

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○久喜市学校給食審議会委員委嘱等交付式

1 委嘱書・辞令交付

司会 ただいまから、久喜市学校給食審議会の開催に先立ちまして、久喜市学校
(小林課長) 給食審議会委員委嘱書等交付式を執り行います。これから委員の皆様お一人
お一人に柿沼教育長から委嘱書または辞令を交付いたします。お名前をお呼
びいたしましたら、たいへん恐縮ではございますが、その場でご起立をお願
いいたします。

<委嘱書等を交付>

なお、本審議会の委員は14名で構成されておりますが、本日、欠席のご
連絡をいただいている委員の方へは、後ほど事務局から委嘱書をお渡しいた
します。

2 あいさつ

司会 次に、久喜市教育委員会柿沼教育長からあいさつを申し上げます。

(小林課長) 教育長、よろしく申し上げます。

柿沼教育長 皆様、おはようございます。教育長の柿沼と申します。本日は、ご多用の
中、令和5年度第1回久喜市学校給食審議会にご出席を賜りまして、誠に
ありがとうございます。また、委員を快くお引き受けいただいたこと、日頃
より、本市の教育行政にご理解とご協力をいただいておりますことを重ね
て、御礼申し上げます。さて、本市の学校給食につきましては、平成22年
3月に1市3町の合併以降、各地区で調理方法、内容が異なっておりました
が、令和3年8月皆様方のご協力がありまして、ここ久喜市立学校給食セン

ターにおいて、市内全小・中学校の学校給食の調理、提供を行っているところでございます。この新たな学校給食センターでは、徹底した衛生管理のもと、食物アレルギー対応食の提供や市内産農産物の活用を重点的に取り組み、安全・安心で、埼玉県一おいしい学校給食の実現を目指しており、子どもたちにも大変好評であります。

一方、近年、物価が高騰し、学校給食で使用する食材費も上昇しているため、食材の安定確保が大変厳しい状況になってきております。そのような中、本市では、献立や食材の工夫を行いつつ、令和4年8月から、食材費の上昇分を公費で負担し、今までと同様の質、量を維持した学校給食の提供を行っておりますが、物価が高騰している現状を踏まえ、改めて、学校給食費の適正価格について検討する必要があると考えております。

そこで、今後の学校給食費について、委員の皆様からご意見を賜りたく本審議会に学校給食費の改正について、この後、諮問するものでございます。

委員の皆様には、安全で安心なおいしい給食を、将来にわたって安定的に提供していくために、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。委員の皆様よろしくお願い申し上げます。

3 委員自己紹介

司会 (小林課長) 次に、委員の自己紹介でございます。本日は初めての会議でございますので、今後の審議会運営を円滑に進めていくため、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿順に伊勢委員から順にお願いします。

<委員自己紹介>

司会 ありがとうございます。

(小林課長) 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

<事務局職員紹介>

4 審議会の運営等について

司会 (小林課長) 次に、審議会の開催に先立ちまして、審議会の運営等に関する事項について説明申し上げます。

はじめに、会議の公開について説明申し上げます。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、審議会等の会議は原則公開としておりますのでご了承をお願いします。また、会議録作成における録音、記録用としての写真撮影につきましてもご了承をお願いします。

なお、会議の公開にあたり、傍聴者に対して傍聴の手続き、秩序の維持や遵守事項を定めた傍聴要領が必要でございます。お手元の傍聴要領のとおり適用したいと存じますのでご確認をお願いします。

以上、会議の公開についてご説明申し上げましたが、ご意見やご質問はございますでしょうか。

<意見及び質問なし>

司会 (小林課長) それでは、会議の公開につきましては、先ほど申し上げたとおり対応いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、委員名簿の公開について説明申し上げます。

本市では、市民参加条例において審議会等の委員の氏名等を公表することが定められておりますので、本日配布した委員名簿に、この後選出していただく「会長」、「副会長」を加えた形で、市ホームページに公表させていただきますのでご承知ください。

また、本市では審議会等の委員を対象とした「公職者名簿」というものがございます。こちらにつきましては、公文書館で閲覧できるようにしているほか、市の事務において活用しております。

この「公職者名簿」につきましては、氏名のほか、住所、電話番号も公開の対象としておりますが、住所、電話番号につきましては、個人情報保護の

観点から、委員ご本人の了承が得られた場合に掲載するものでございまして、非公開とすることもできます。

つきましては、住所、電話番号について、非公開を希望される場合は、本日の会議終了後、または、今月末を目途に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上、委員名簿の公開についてご説明申し上げましたが、ご意見やご質問はございますでしょうか。

<意見及び質問なし>

司会 (小林課長) それでは、委員名簿につきましては、先ほど申しあげたとおり対応しますので、よろしくをお願いいたします。

最後に会議録の作成について説明申し上げます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公表を行うものですが、会議録の作成につきましては、「テニヲハ」の関係や同一委員の方の繰り返しの発言などは整理させていただく「できる限り全文記録方式に近い形」での会議録作成を考えております。

また、会議録の確認方法でございますが、事務局で素案作成後、会長及びあらかじめ指名された委員おひと方に一任してご確認いただき、署名をもって確定としたいと考えております。

なお、会長以外に署名していただく委員につきましては、議事の冒頭に、会長から委員名簿順に指名していただきたいと考えております。以上、会議録の作成についてご説明申し上げましたが、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

<質問及び意見なし>

司会 (小林課長) それでは、会議録の作成につきましては、先ほど申し上げたとおり対応しますので、よろしくをお願いいたします。以上で、久喜市学校給食審議会委員委嘱等交付式を閉じさせていただきます。

○令和5年度第1回久喜市学校給食審議会

1 開会

司会 ただいまから、令和5年度第1回久喜市学校給食審議会を開催いたします。
(小林課長)

なお、本日は、委員総数14人に対しまして、出席者数は11人でございます。久喜市学校給食審議会条例第5条第3項に規定する会議会の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、併せてご報告させていただきます。

2 会長及び副会長の選出について

司会 次に、会長及び副会長の選出についてでございます。久喜市学校給食審議会条例第4条の規定において、会長及び副会長を各1名おき、その選出につきましては、委員の互選によってこれを定めるものとしております。

また、久喜市学校給食審議会条例第5条第1項の規定において、審議会の議長は会長とするものとしておりますが、現在は、委員委嘱後初めての会議でございますので、議長となる会長が選任されておられません。

そこで、柿沼教育長に仮議長に就いていただき、会長、副会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、柿沼教育長、よろしくお願いいたします。

仮議長 それでは、会長・副会長が選出されるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
(柿沼教育長)

はじめに、会長の選出でございますが、自薦、推薦がございましたら、お願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

堀井委員 学校給食の現場を把握され、小・中学校長代表から選出されている校長先

生に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

仮議長 只今、堀井委員から校長先生に会長をとのご意見がございました。このご
(柿沼教育長) 意見について、いかがでしょうか。

<賛成との発言あり>

仮議長 それでは、会長は、小・中学校長代表者から推薦したいと存じますが、青
(柿沼教育長) 山委員と田上委員で協議し、推薦をお願いします。

田上委員 青山委員を会長に推薦します。

仮議長 只今、青山委員を会長にとの推薦がございましたが、いかがでしょうか。
(柿沼教育長)

<各委員から拍手あり>

仮議長 それでは、異議なしと認め、会長は青山委員に決定いたします。

(柿沼教育長) 次に、副会長の選出でございますが、自薦、推薦がございましたら、願
いしたいと存じます。いかがでしょうか。

青山委員 これまでも審議会の中では、PTA代表の委員さんに副会長をやっていた
だいた経緯があったようです。今回もPTA代表の委員さんの中から副会長
さんを選出する形がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

仮議長 只今、青山委員からPTA代表の委員さんに副会長を務めていただいたら
(柿沼教育長) どうかというご意見があったわけでございますが、いかがでしょうか。

伊勢委員 どういった理由でPTA代表の方がよいとなったのでしょうか。

青山委員 実際に学校給食を食べている児童生徒の保護者から、PTA代表が選ばれ
ていることから、PTA代表から選ぶのがよいと考えてます。

伊勢委員 PTAの方は、いろんな意見を知っているとのことですね。

青山委員 学校給食のこともよく知っていると思われます。

伊勢委員 わかりました。

仮議長 青山委員からPTA代表の委員さんに副会長を務めていただいたらどうか
(柿沼教育長) というご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

仮議長 (柿沼教育長) それでは、PTA代表の方、本日ご出席の皆さんで、ご協議をいただきまして、お決めいただくということでお願いします。暫時休憩いたします。

<暫時休憩>

仮議長 (柿沼教育長) 再開いたします。ご協議いただいた結果、副会長に鈴木委員さんのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

<各委員から拍手あり>

仮議長 (柿沼教育長) それでは、副会長は鈴木委員さんに決定いたします。会長、副会長のお二人には今後の審議会の運営についてよろしくお願い申し上げます。会長、副会長が選出されましたので、これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会 (小林課長) ありがとうございました。それでは、会長、副会長におかれましては、前の席へお移り願います。

<会長、副会長が席を移動>

司会 (小林課長) それでは、ここで、会長、副会長に選出されたお二人から、就任のあいさつをいただきたいと存じます。はじめに、青山会長、よろしくお願いいたします。

青山会長 こんにちは、久喜小学校の青山と申します。初めに、柿沼教育長からお話がありましたように、様々な学校給食の在り方があると思いますが、本市では、すばらしい給食センターができ、おいしく・安全な給食を提供していただいていると思います。その中で、食材の高騰や気候変動の中で、食材を仕入れるのが難しくなっており、課題になっていると思います。今回の諮問の目的に沿って、委員の皆様の協力をいただきながら、審議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会 (小林課長) ありがとうございました。次に、鈴木副会長、よろしくお願いいたします。

鈴木副会長 栢間小のPTA会長の鈴木です。会長を補佐しつつ頑張っていきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。

(小林課長)

3 諮問

司会 続きまして、柿沼教育長から久喜市学校給食審議会へ諮問をさせていただ
(小林課長) きたいと存じます。恐れ入りますが、青山会長におかれましては、机の前に
出ていただきますようお願いいたします。それでは、柿沼教育長、諮問をお
願いいたします。

<教育長が「諮問書」を読み上げる>

司会 ありがとうございます。ここで、大変恐縮ではございますが、柿沼教育
(小林課長) 長は、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

<柿沼教育長退席>

司会 議事の進行準備のため、また、ただいま諮問させていただいた写しを事務
(小林課長) 局から配らせていただきますので、暫時休憩とさせていただきます。

4 議事

司会 再開いたします。

(小林課長) 続きまして、議事でございます。

会議の進行につきましては、久喜市学校給食審議会条例第5条第1項にお
いて、会長が議長となる旨の規定がございますので、青山会長に議長をお願
いしたいと存じます。青山会長よろしくようお願いいたします。

議長 暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたします
(青山会長) よう、皆様方のご協力をお願いします。

はじめに、本日の会議録の署名人でございますが、名簿順で伊勢委員を指
名したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の議題である「学校給食費の改定について」事務局から説明をお願いします。

事務局 学校給食課の井出と申します。

(井出補佐) はじめに、議題である学校給食費の改定に関する説明に入る前に、参考資料としてお配りした久喜市立学校給食センターの概要について説明申し上げます。

1 ページ目をご覧ください。施設の概要でございますが、当センターは、令和3年8月1日に設置し、令和3年度の2学期から、市内全小・中学校に学校給食を提供しております。

調理能力は、1日最大12,000食、アレルギー対応食100食の提供が可能な施設です。

次に、2の設備の概要でございますが、これらの設備は、当センター設置の際、調理時間等の効率化や児童生徒へよりおいしい学校給食が提供できるよう、最新の厨房機器の導入を進めたものでございます。

次に、3でございますが、令和5年5月1日現在の児童生徒及び教職員数は10,910人でございまして、調理員等の分を含め、1日当たり11,000食前後の給食調理をしています。

次に、4及び5につきましては、この後の説明と重複しますので、ここでの説明は割愛いたします。

次に、6でございます。学校給食では、週5日間のうち、主食については、ごはん3回、パン1回、麺類1回を提供しています。

米は、すべて久喜市産を使用しており、パンや麺類の小麦の一部または全部を埼玉県産のものを使用しています。

また、次のページに入りまして、牛乳については、主に埼玉県産の生乳を使用しています。副食につきましては、最新の厨房機器を活用して豊富な献立とともに、おいしさにもこだわり、手作り調理を積極的に行っております。

す。

次に、7の地産地消でございます。久喜市の学校給食では、地場産農産物の使用に積極的に取り組んでおります。詳細は記載のとおりでございますが、令和4年度は、全野菜のうち久喜市産を28.7%使用することができました。

次に、8の食物アレルギー対応でございます。当センターでは、令和3年8月以降、卵と乳の除去食の提供をしておりましたが、令和4年8月からは、卵と乳を除去し、それに代わる食材を使用した対応食の提供を行っております。なお、対応食提供日以外は、主食と副食であるおかずやデザートに卵と乳を使用しない献立となっております。

ここで資料の訂正をお願いします。8食物アレルギー対応の(3)対応状況で2のアとして、献立により、一部弁当持参が264人となっておりますが、166人に訂正の方をお願いいたします。

次に、9でございます。資料でございますように、当センターでは、調理から配送までの工程を踏まえ、衛生管理に配慮した施設設計が施されており、徹底した衛生管理のもと調理等を実施しています。

次に10でございます。調理・配送・配膳業務につきましては、令和7年7月31日まで株式会社東洋食品に委託し、実施しているところでございます。

伊勢委員 業務委託は、1社にしか頼んでいないのですか。

事務局 調理・配送業務委託については、こちらの1社でまかなっております。

(井出補佐) 次に、11の職員配置については、ご覧のとおりでございます。

最後に、12でございます。令和4年4月と令和5年2月に実施した学校給食に関するアンケート結果について掲載しております。内容としては、給食が「おいしい」または「まあまあおいしい」と回答した児童生徒の割合は、およそ92%でございました。参考資料の学校給食センターの概要に関

する説明は以上でございます。

また、資料として給食センターのパンフレットも配付しております。説明は割愛いたしますが、参考にご覧いただきたいと存じます。

それでは、続きまして、今回の議題に関し、資料3及び資料4について説明申し上げます。はじめに資料3をご覧ください。

1の学校給食費に関する経費負担について説明申し上げます。

学校給食に関する経費のうち、学校給食の実施に必要な施設設備費や学校給食の運営に要する人件費などは、義務教育諸学校、つまりは小学校や中学校等の設置者が負担し、それ以外の経費は、児童生徒の保護者が負担することが学校給食法等で定められています。

具体的には、学校給食費に関する経費区分の表に示しておりますように、人件費施設設備費、修繕費は設置者負担、食材料費及び光熱水費は保護者負担とございますが、「学校給食の実施に関する事務処理及び指導の指針について」において、光熱水費については学校の設置者が負担することが望ましいとされていることから、本市では、食材費を学校給食費とし、保護者に負担していただいております。

次に、2ページをご覧ください。

2の久喜市の学校給食費について説明申し上げます。

(1) 学校給食費の変動についてでございます。

本市の学校給食費は、平成22年の1市3町合併当初は、給食回数や主食の提供回数等の違いにより、地区ごとに異なっていたことから、その後、学校給食審議会の検討等を経て、平成24年4月に統一しました。

その後、平成24年度以降の食材費の高騰や平成26年4月1日から消費税率が引き上げされたことを受け、平成29年4月に学校給食費を改定しました。この時の額が、小学校で日額243円、月額4,150円、中学校で日額295円、月額4,960円でございます。現在に至っております。

次に、(2) 食材価格の高騰に伴う公費負担についてでございます。本市では、昨今の物価高騰に伴う食材費の上昇分について、令和4年8月から、1食あたり小学校で25円、中学校で30円を公費で負担することで、栄養バランスの取れた学校給食を提供しているところです。

次に、3ページをご覧ください。表が2つございますが、この見方について説明申し上げます。学校給食を提供するにあたり、毎年度、主食代、牛乳代、副食代にそれぞれどのくらいの費用を充てることができるか、その目安となる金額について積算しております。内訳として、上から学校給食費、主食、牛乳代、副食代とございますが、そのうち主食代及び牛乳代については、公益財団法人埼玉県学校給食会で定める県内統一価格に基づき、積算しております。そして、学校給食費から主食代及び牛乳代を差し引いた額が副食代となっております。

ここで、表の①をご覧ください。こちらは、現在本市で実施している物価高騰対策を、実施していない場合における学校給食費の内訳を示したものでございまして、平成29年度と令和5年度の状況を比較しております。

主食代について比較しますと、平成29年度から令和5年度にかけて、小学校で10.43円、中学校で11.40円増加しております。同様に牛乳代については、6.49円増加しています。主食代や牛乳代の価格が上昇しますと、その結果、副食代に充てることができる金額が減少し、令和5年度は平成29年度と比較し、小学校で16.92円、中学校17.89円少なくなります。

ただし、現在は、物価高騰対策として、学校給食費に小学校で25円、中学校で30円を公費負担しておりますので、現状としては表②のとおりとなりまして、令和5年度の学校給食費の欄をご覧くださいと、小学校で268円、中学校で325円としております。

その結果、副食代に充てることができる金額は、平成29年度と比較し、

令和5年度では小学校で8.08円、中学校で12.11円の増額となっております。

この3ページにつきましては、実際の対応は表②のとおりでございますが、仮に学校給食に対する食材高騰の公費負担を実施していない場合は、表1のとおりとなり、副食代がひっ迫される状況であることをお示ししたく、作成したものでございます。

次に、4ページをご覧ください。こちらは、食材価格の変動について学校給食センター開設時の令和3年8月と令和5年度の比較をしております。

(1)が主食や牛乳の基本物資、(2)が副食用食材について例を掲載しております。

増加率が高い例を申し上げますと、(1)の基本物資においては、地粉うどん(100g)が、令和3年度68.68円、令和5年度79.86円で、11.18円価格が上昇し、増加率は16.3%でございます。

次に、(2)の副食代でございますが、「鶏もも肉切り身60g」は、令和3年が69円に対し、令和5年が97.2円で28.2円価格が上昇しています。

また、そのほか価格の増加率が高い食材として、米油1kgが62.7%増、塩25kgが43.6%増、煮干しパック1kgが86.7%増とございますように、副食代についても物価高騰の現状がございます。資料3の説明は以上でございます。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは、県内市町村の学校給食費についてまとめたものでございます。

はじめに、表の見方について説明申し上げますと、左側から順に小学校、中学校それぞれの1年間の給食提供回数、学校給食費の日額、月額、年額を掲載しております。その次には、現在の学校給食費が改定された年度を掲載しております。その次には、物価高騰対策として保護者負担分の学校給食費

に対して公費で負担している状況を掲載しております。久喜市のように、日単位で表記しているところは、日額、つまり1食あたりの学校給食費に対して追加されている公費負担額を示し、月単位で表記しているところは、1カ月の学校給食費に対して追加されている公費負担額となります。

次に、物価高騰対応後学校給食費（日額）は、保護者負担分に先ほど説明した公費負担分を加算した額を掲載しております。月単位で表示されていた自治体については、日割り按分して算出しております。久喜市の例で申し上げますと、小学校の学校給食費、243円に25円を加算した額として268円となっております。他の自治体においても同様に算出した額を記載しております。

また、備考欄については、スペースの都合上、物価高騰対応の欄に記載できなかった内容や学校給食費の無償化の実施などについて記載しております。

この表においては、学校給食費として日額、月額、年額を掲載しておりますが、給食の提供回数が異なることから、日額で比較していただくと分かりやすいと思います。

なお、日額の学校給食費の県平均は、小学校252円、中学校298円でした。また、物価高騰対応後学校給食費として、物価高騰対策を実施している県内自治体の平均額は、小学校が276円、中学校が326円でした。

これらの県平均と本市の額を比較しますと、共に小学校では平均額よりやや低く、中学校ではほぼ平均額と同様という状況でございます。資料4の説明は以上でございます。

最後に、諮問について補足説明をさせていただきます。

今回、委員の皆様には学校給食費の改定についてご意見をいただく訳でございます。具体的には、今後の学校給食費としての適正価格として、1食あ

たりの食材費の金額に関して審議会においてご意見をまとめていただき、答申書をご提出いただきたいと思いますと考えております。スケジュールとしては、本日を含めて計4回の会議開催を予定しておりまして、今後、9月、10月、11月に各1回開催し、4回目の会議の際には、審議会から教育長へ答申書を提出していただきたいと思いますと考えています。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 (青山会長) 只今、事務局から学校給食費のしくみや久喜市の学校給食費の現状について説明がありました。

今回の諮問は、「学校給食費の改定について」でございますが、答申書や事務局からの説明にもありましたように、昨今の物価高騰により、学校給食の食材費も高騰し、現在の学校給食費では、食材の安定確保が難しいとのことでございます。

そのような状況の中で、今後の学校給食費のあり方について、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊勢委員 もう少し学校給食費を上げた方がいいと思います。私も息子がおり、経済的に余裕があるわけではありませんが、自分の子どものご飯代が、少し上がってもそんなに不満はないと思います。他の保護者の意見はどのようなのでしょうか。また、学校給食費がこんなに安い理由は、何でしょうか。例えば、今まで値上げをしようとした際に、反対の意見があった影響で安いのか。理由を教えてください。

議長 事務局、説明をお願いします。

(青山会長)

事務局 (小林課長) 学校給食が安い理由としては、大量の食材調達により価格が抑えられるというのがあります。また、主食であるパン、麺、ごはんについても、埼玉県学校給食会から統一料金で購入していることから、安いということもありま

す。一番の理由としては、光熱水費や人件費などが市の負担となっており、保護者の負担は、食材の材料費のみのため、この値段でやらせていただいているところでございます。これまでも、値上げの際に、反対意見があったから、価格を抑えているわけではありません。前回の値上げは、消費税が5%から8%に上がったときに、食材の確保が難しくなってきたので、皆様に審議していただいて、決定した価格でやらせていただいております。今回については、昨今の物価高騰を受けて、食材の確保が難しくなってきたので、どのくらいの価格に設定するのが適正であるのかを審議していただきたく、お願いしているところでございます。

伊勢委員 私としては、値上げをすればいいと思います。

事務局 今回は、現状をお話ししておりますので、次回以降に物価指数とか食材の
(小林課長) 価格動向をお示しし、適正価格をご審議いただきたいと思っています。

伊勢委員 結局、給食費を払うのは保護者なので、学校給食費の値上げについて、保護者にアンケートを取り、保護者がどう思うのか私としては知りたいと思います。

事務局 審議会の進め方として、第2回審議会で社会情勢を踏まえた上で、事務局
(小林課長) より価格（案）をお示しさせていただき、皆様に審議していただきたいと考えています。第3回審議会では、内容を再度審議し、方向性を定めていただき、第4回審議会で答申をいただきたいと考えています。答申をいただいた後に、教育委員会で審議していただき、決定したものを学校や保護者の皆様に周知をさせていただきたいと考えています。

伊勢委員 わかりました。

議長 ありがとうございます。

(青山会長)

清野議員 資料3「学校給食費に関する現状について」ですが、光熱水費は設置者が負担していたと思いますが、現在は保護者負担なのでしょうか。

議長	事務局、説明をお願いします。
(青山会長)	
事務局 (井出補佐)	説明が不足しており、申し訳ございません。一般的な経費区分として、法律上、経費区分として食材費と光熱水費は保護者とありますが、「学校給食の実施に関する事務処理及び指導の指針について」において、光熱水費については学校の設置者が負担することが望ましいということから、一般的には、食材費のみを保護者に負担していただいているところです。 なお、本市では、光熱水費について設置者側で負担をしております。
清野委員	わかりました。
議長	ありがとうございます。他に質問はございますか。
(青山会長)	
	<他に質問なし>
議長	それでは、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。
(青山会長)	
	5 その他
司会 (小林課長)	青山会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。 それでは、次第の5 その他 ということで、事務局から次回の会議日程について連絡を申し上げます。 次回の会議につきましては、9月25日月曜日の午前中、場所は、本日より同様に学校給食センターの研修室での開催を予定しております。なお、当日は、会議終了後に実際に給食を試食していただきたいと考えております。詳細が決定しましたら、委員の皆様には、改めてご案内を差し上げますのでよろしく願いいたします。

また、次回の資料につきましては、会議の1週間前までにお届けしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

司会 (小林課長) それでは、閉会にあたりまして、鈴木副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。鈴木副会長、よろしくお願ひします

鈴木副会長 これを持ちまして、令和5年度第1回久喜市学校給食審議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

司会 (小林課長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年8月7日

久喜市学校給食審議会

会長 青山 里美

委員 伊勢 幸子

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。